

第43回

小牧文津土地区画整理審議会議事録

平成25年4月18日

午後2時00分～午後3時00分

東庁舎 大会議室

- 議題
- 1 正副会長の選出について
 - 2 議事録署名者の選任について
 - 3 報告事項
 - (1) 保留地予定地の公開抽せんについて【非公開】
 - (2) 平成25年度事業計画について
 - 4 その他

出席委員 松浦 勘三 横井 光男 水野 吉延 宮本 敏榮
後藤 重信 横井 正親 野中 安光

欠席委員 前野 鏡一

事務局 江口部長 園田次長 渡辺課長 泉課長補佐 高木事業係長
丹羽事業係長 船橋庶務係長 西島換地係長 平手補償係長
松本主査 江口主事 林主事

泉 課長 補佐

それでは、ただいまから会議を開催していきたいと思います。

本日は、ご多忙のところ尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。

A4ホチキスどめで会議日程になっているもの、1ページはねていただきますと、1枚、保留地の公開抽せんについてと書いてあるもの、裏面はその内容の続きになっております。続きまして、3ページが小牧文津土地区画整理事業案内図、1枚はねていただきまして、平成25年度事業計画についてというもの、裏面には平成25年度事業予定というものが1冊となっております。

それから、別にA4で平成25年度の工事箇所の一覧表になったものがあると思います。もう1枚が、工事箇所の箇所図があります。それからもう1枚、平成25年度職員配置名簿ということで、裏面には職員配置表という席次表が載っております。最後にもう1枚、今年度は改選の年に当たりますので、選挙の日程についてというもの。

以上でございます。漏れはなかったでしょうか。

それでは、都市建設部長の江口よりごあいさつ申し上げます。

江口部長

都市建設部長の江口でございます。よろしくお願いたします。委員の皆様には、ご多忙の中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

当区画整理事業も、おかげさまをもちまして、道路進捗率で申し上げますと、24年度末で進捗率51.58%となっております。今年度末で何とか道路進捗率が58.73%となる予定であります。後ほど25年度事業の説明もありますが、諸問題があり工事未着手箇所になっているところについては、関係者の理解が得られますよう交渉を進めてまいりたいと思っております。そういったことから委員の皆様にはいろいろな面でお骨折りをいただくことになってと思いますが、よろしくお願申し上げます。

事務局も事業終結に向かって精いっぱい努力いたしておりますので、委員の皆様にも一層のご理解とご協力のほどをお願申し上げます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

泉 課長 補佐

それから、園田都市建設部次長については昨年度に引き続きましてお世話になりますので、よろしくお願いたします。

園田次長 また引き続き区画整理担当の次長ということでお世話になりますので、
よろしく願いいたします。

泉課長補佐 続きます。この4月にございました人事異動につきまして、渡辺課
長から紹介させていただきたいと思えます。

渡辺課長 皆さんこんにちは。大変お忙しい中、小牧文津土地区画整理審議会に
ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。今年度も区画
整理課長を務めさせていただきます渡辺でございます。どうぞよろしく
お願いいたします。

それでは、お配りしておりますお手元の資料で平成25年度職員配置名
簿をご参照いただきながら職員の紹介をさせていただきます。

このたびの4月の人事異動によりまして、6名が転出しまして、6名
が転入してまいりました。職員名に米印及び丸印がついておりますのが
転入者及び昇格・課内異動者でございます。

先ほどから司会をしておりますのが泉補佐でございます。

泉課長補佐 泉です。よろしく願いいたします。

渡辺課長 それぞれの担当のほうですが、まず庶務係ですが、庶務係長の船橋係
長は今年度も引き続きお世話になりますので、よろしく願いいたしま
す。

船橋係長 船橋です。よろしく願いします。

渡辺課長 係員としましては、谷崎主事の後任として転入してまいりました松本
主査でございます。

松本主査 松本です。よろしく願いします。

渡辺課長 また、杉山主査の後任で、宮城県の気仙沼市に1年間震災復興の支援
で派遣されておりました酒井主査が転入してまいりました。

次に、事業係ですが、当担地区の丹羽事業係長は今年度も引き続き
お世話になりますので、よろしく願いいたします。

丹羽係長 丹羽です。引き続きよろしく願いします。

渡辺課長 また、小牧南地区担当の高木事業係長も引き続きお世話になりますの
で、よろしく願いいたします。

高木係長 よろしく願いします。

渡辺課長 係員としましては、白木技師の後任として新規採用職員の栗村技師補
が入ってまいりました。また、林技師が内部昇格いたしました。

次に、換地係ですが、換地係長の西島係長は今年度も引き続きお世話

になりますので、よろしく願いいたします。

西島係長

西島です。よろしく願いします。

渡辺課長

係員としましては、山中主事の後任として谷崎主事が庶務係から換地係へ課内移動してまいりました。また、当担当地区の換地・登記事務担当の江口主事は今年度も引き続きお世話になりますので、よろしく願いいたします。

江口主事

江口です。よろしく願いします。

渡辺課長

また、審議会事務担当の林主事も引き続きお世話になりますので、よろしく願いいたします。

林主事

林です。よろしく願いします。

渡辺課長

臨時職員として星野さんが入ってまいりました。

次に、補償係ですが、補償係長は平手係長が今年度も引き続きお世話になりますので、よろしく願いいたします。

平手係長

平手です。よろしく願いいたします。

渡辺課長

係員としましては、前田主査の後任として亀谷主事が転入してまいりました。また、北川主事の後任として新規採用職員の丹羽主事補が入ってまいりました。また、中村主任が内部昇格いたしました。

職員数としましては、課全体で正規職員26名、再任用職員1名、臨時職員1名の合計28名でございます。今後、当地区を含めまして区画整理4地区をこの職員で担当してまいりますので、これからもよろしくご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、職員紹介とさせていただきます。

泉課長補佐

本日の出席委員は、7名であります。規定によりまして本日の審議会は成立いたしました。

各委員の皆様ご存じのとおり、現在、会長については不在となっております。この後、正副会長を選任する議案を提出させていただきます。それまでの会務については現在の副会長に総理していただきたいと思っておりますので、副会長、よろしく願いいたします。

野中副会長

ただいまから尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理審議会を開催いたします。本日の議事日程については、別紙でお手元に配布しましたとおりであります。

日程第1、正副会長の選任についてを議題といたします。

会長については選挙でということですが、いろいろな方法があ

るとはと思いますが、事務局で案がありましたら発表してください。

泉 課 長 補 佐

ただいま副会長からご説明がありましたように、審議会の会長については、土地区画整理法第61条第2項の規定により、委員で選挙をすることになっております。また、副会長については、同条第5項の規定により、会長に事故がある場合においてその職務を代理する者として、委員のうちからあらかじめ互選しておくものでございます。立候補等ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

立候補もないということで、立候補がない場合の腹案といたしましては、3名程度の候補者選考委員を選出し、正副会長の選出についてご協議いただきたいと考えております。

野 中 副 会 長

それでは、事務局から選考委員の案を発表していただいてはと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

泉 課 長 補 佐

事務局でということでもありますので、選考委員の案を発表させていただきます。

選考委員には、横井光男委員、水野吉延委員、後藤重信委員、この3名の方にお願ひし、ご協議を賜りたいと思います。

野 中 副 会 長

事務局より、横井光男委員、水野吉延委員、後藤重信委員にお願ひしたいということですが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議がないようですので、選考委員の方は、別室が用意してあるそうですので、そちらでお願いいたします。

選考委員が別室で協議の間、しばらく休憩といたします。

(休憩)

野 中 副 会 長

選考委員の協議が終わったようでもありますので、会議を再開いたします。

それでは、選考委員を代表して、後藤重信委員に発表をお願いいたします。

後藤委員

それでは、協議の結果をご報告申し上げます。

会長を野中安光委員、副会長を横井正親委員にお願ひしたいと思います。

野 中 副 会 長

会長に私、野中安光、副会長に横井正親委員、2名を選出することに

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ご異議なしということですので、小牧文津土地区画整理審議会の会長に私、野中安光、副会長に横井正親委員と決しました。

泉 課長 補佐

ありがとうございました。それでは、会長からごあいさつをいただきますので、会長、よろしく願いいたします。

野中 会長

平成25年度1年間、会長を務めさせていただきます。よろしく願いします。

泉 課長 補佐

ありがとうございました。続いて、副会長からもごあいさつをいただきますので、よろしく願いいたします。

横井 副会長

ただいま選考委員の皆さんから推薦いただきました文津区の横井正親です。どうぞよろしく願いします。何分にも若輩者ですが、皆様方のご支援、ご協力をお願いしながら頑張ってまいりたいと思いますので、ひとつよろしく願いします。

泉 課長 補佐

ありがとうございました。

ここで、大変申しわけありませんが、江口部長のほうは他の公務と重なっておりまして退席をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(江口部長退席)

それでは、規定により会長が会務を総理することになっておりますので、会長、よろしく願いいたします。

野中 会長

日程第2、議事録署名者の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。選任の方法については、会長の指名により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会長において指名することに決しました。議事録署名者に、4番 横井光男委員、5番 水野吉延委員を指名いたします。

日程第3、報告事項に入ります。

保留地予定地の公開抽せんについて、事務局に報告を求めます。

【非公開】

続きまして、平成25年度事業計画について事務局に報告を求めます。

泉 課長 補佐

それでは、小牧文津土地区画整理事業の平成25年度事業計画について、

ご説明いたします。恐れ入りますが、会議日程の4ページをお願いいたします。4ページの歳入歳出予算事項別明細書をごらんください。

まず、予算であります。歳入歳出合計それぞれ5億5,256万9,000円となっており、対前年比42万1,000円の減額となっております。

主な項目を申し上げますと、歳入では、1款保留地処分金で4,500万円、先ほど御説明させていただきました公開抽せん3筆及び随意契約1筆により計4筆、面積合計577.02平方メートルを処分する予定であります。続きまして3款国庫支出金で1億1,870万円、続きまして4款市費からの繰入金は2億8,220万9,000円、7款市債として1億550万円を計上したものであります。

その下段、一方、歳出では、1款総務費で1,387万1,000円、これは審議会費、人件費、事務費などであります。2款事業費では4億1,499万2,000円を計上し、この内容につきましては、工事費、補償費などあります。続きまして、3款公債費で1億2,270万6,000円、これは区画整理事業のために発行した市債の元金及びその利子の償還であります。

1枚はねていただきまして、裏面の5ページをお願いいたします。平成25年度事業予定であります。

1の工事としては、道水路工事費で5,670万円、道路整備4路線、延長約345メートルと排水路整備1路線、延長20メートル、あと道路維持工事などあります。その下段、造成等工事費で500万円、街区粗造成工事であります。その下段、交通安全施設設置工事費で150万円、この内容につきましては、反射鏡、道路照明等設置工事などあります。

2の補償費としては、物件移転補償費で2億9,200万円、内容につきましては、7件の物件補償と工作物補償を予定しております。その下段で損失補償費で50万円を計上したものであります。

3の委託費としては、測量設計委託料で634万6,000円、この内容につきましては、仮換地計算及びくい復元業務、道水路分割設計などあります。その下段、物件調査委託料で1,200万円を計上し、内容につきましては、移転物件の調査6件、再積算業務9件などあります。その下段、除草浚渫委託料で600万円、またその下段、ポンプ保守点検委託料50万円であります。

4の負担金として、上水道布設負担金で2,800万円、口径75ミリ～100ミリまでの延長約655メートルを予定しております。その下段、ガス布

設負担金で250万円、口径75ミリ～150ミリの延長約552メートルを予定しております。

最後になりましたが、5のその他として、修繕料210万円であり、区画整理事業者が管理する区域内の道水路の緊急維持修繕費であります。

それでは、次に別紙の本年度の工事予定箇所について、事業係長の丹羽のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

丹羽係長

それでは、私のほうから今年度の道水路工事についてご説明させていただきます。

工事箇所図と工事一覧表のほうで説明させていただきたいと思います。

まず、図面の右下のほうに凡例がございますが、緑で塗られた部分が平成24年度までに工事が完了した道路等でございます。また、青色に塗られた場所は今年度工事を予定している箇所でございます。赤色の部分が平成24年度から25年度へ繰り越しをしている工事箇所でございます。

平成24年度までに道路として完成した総延長ですが、5,045.9メートルということでありまして、先ほど部長のほうからも話がありましたように、道路の進捗率といたしましては51.58%となっております。

それでは、図面赤色の繰越工事のほうから番号順に説明させていただきます。

図面の1番と2番でございますが、すみません今少し図面が誤っておりますので、こちらが青の4番となります。お手元にある資料といたしましてはこの番号で間違いのないと思いますので、よろしく願いいたします。

赤色の1番と2番でございますが、こちらのほうにつきましては、国の3月補正予算によりまして、予算上は24年度の繰越工事ということになります。発注といたしましては、今年度、平成25年度の発注工事となりますので、よろしく願いします。

それでは、赤の1番のほうから説明させていただきます。図面中央東、左側になりますが、区画道6-6号の道路新設工事であります。延長としては30メートルを予定しております。

2番は、すぐその西側になります。都計道・文津循環1号線の道路新設工事を約80メートル予定しております。

3番におきましては、図面下側、東西線になりますが、区画道12-1号の道路新設工事、250メートルであります。こちらにおきましては、可児建設株式会社の施工で5月中旬に完成予定でございます。

続きまして、青色に塗られました平成25年度の工事予定箇所について説明させていただきます。

1番が、新しい味岡保育園の西側の南北線になります。区画道8-2号の道路新設工事を60メートル予定しております。

2番におきましては、旧味岡保育園の南側の東西線になります。都計道・文津循環2号線の道路新設工事を110メートル予定しております。

3番は、そのすぐ北側の南北線になります。区画道6-35号の道路新設工事を125メートル予定しております。

4番は、図面の一番左側になります。先ほどの赤の2番、都計道・文津循環1号線の西側になりますが、区画道6-7号の道路新設工事を50メートル予定しております。

以上が今年度の予定工事になります。予定どおり完了いたしますと、道路総延長は5,745.6メートルとなりまして、道路整備率に直しますと58.7%になる予定です。

また、粗造成工事、側溝整備等、ほかにも工事が入ってくると思いますが、その場合は交通安全等には十分配慮させていただくつもりでございますので、また皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思っております。

なお、先回の審議会のときにありました調整池でございますが、こちらの路上駐車等の何か看板がということがございましたが、こちらのほうは迷惑駐車禁止の看板を設置させていただきますので、あわせてご報告させていただきたいと思っております。

もう一つ、「止まれ」等の要望も警察のほうに行っておりましたが、3月の中旬ごろですが、循環1号線と8-2号路線の交差点ですが、こちらのほうに、南北方向に「止まれ」を設置していただきましたので、あわせてご報告させていただきます。

以上でございます。

野中会長
宮本委員

報告は終わりました。ご質問はございませんか。

3番の道路新設工事、区画道12-1号ですね。これは24年度の工事がかかってますよね。それで、3月22日で契約してますよね、完了後に。ただいまの説明では5月というようなことをおっしゃいましたけど、これはどうなっているんですか。

丹羽係長

今委員がおっしゃられました12-1号路線、この路線であります、平成24年度の当初、3月22日で工期のほうを予定しておりましたが、工

事進捗、占用者、ガスなどの調整等も含めまして、工事のほうは3月22日で間に合わないという形になってきましたので…

宮本委員　　ですからそれは、最初に契約したのは、3月22日に契約しておるんでしょう。そうですね。だから5月まで延びたというのは、そういうのが簡単にできるんですか。

丹羽係長　　変更契約という形になりまして、工期のほうを3月22日から…

宮本委員　　予算も追加しているわけですか。

丹羽委員　　そうですね。ですので、平成24年度からの繰越工事というのが…

宮本委員　　繰越工事のことを言っているんじゃないんです。24年度の工事として発注しまして、3月22日に工期は終了という契約をしているわけでしょう。そうですね。それを5月まで延ばしたというのは、契約を実行していないわけでしょう。3月22日に工事は終了しますよという契約でしょ。そういう契約をしているんじゃないですか。

丹羽係長　　契約を実行していないというより、変更契約という形で5月の…

宮本委員　　工事の予算はどうなっているんですか。工事は3月22日までで終了するというので発注して契約しているわけでしょ。それは入札してやっているわけでしょ。入札したときには工期も金額も決まっているわけでしょ。入札なんですから。そうでしょ。ところが、それが延びているわけですね。延びているということは、皆さんに迷惑がかかっているわけですね、近所の人に。工事は3月22日に終わりますよと契約しているわけだから。幾ら幾らで入札して、それで工事を終わりますよと契約しているわけでしょ。それを簡単にそういうことができるんですか。

泉課長補佐　　繰り越しですね、翌年度へ。すなわち当初の工期、22日の設定だったと思いますが…

宮本委員　　「設定だったと思います」では困るんですよね。そちらが出しているもので、「思います」では困るんですよ。

泉課長補佐　　それから、当然、簡単に変更できるわけではないものですから、今回については予算の繰り越しということになりますので、市議会のほうへ上程させていただきまして、議会の中でお認めいただいたということで、5月まで工期の変更をさせていただいたということでもあります。

宮本委員　　それは工期の変更だけですか。

泉課長補佐　　そうです。

宮本委員　　予算とかそういうものは。

泉 課長 補佐 予算は翌年度へ持って行ってますので、25年度、今年度のほうへ予算を繰り越すという形で議会の承認を得て行っております。

宮本委員 だから、入札しますよね。この工事は入札工事でしょ。そうですね。入札して、金額が何億か何千万か知りませんが、それで入札したわけでしょう、可児建設がね。だから、工期が延びたのは、それは認めたとしても、予算は其中でやっているわけですかということ。だから、延びた分の追加の工事というのはどうなっているんですかということ。

泉 課長 補佐 追加したことによって増額となるんじゃないかというご質問だと思いますが、そのことについては、やる内容については変わりませんので、ただ、やっていく中で多少工事の、例えばコンクリートのがらや何かが出てきたという場合は、そういったものを処分する必要が出てきますので、そういったものの変更増額ということはありませんが、工期を変更したからといって、金額をふやすということはありません。

宮本委員 今の話で、時間をとって申しわけありませんけど、がらが出てきたらそれを処理するとかおっしゃってますけど、工事をするときに入札は、この道路をやります、それは幾らで私は入札しますよと入札するわけでしょう。掘ってきたけど、がらが出たから、がらのお金をくださいというのはちょっとおかしいような気がするけど、それはまた別なんですか。

泉 課長 補佐 地面より下を掘ることになりますので、何が出てくるかわからないわけなんですね。全部を先に試掘して、そういうものがあるかどうかというのは調査できるものではないものですから、掘った結果、そういったものが出てくれば、当然それを処分する費用がかかるわけですから、それについてはお互いに変更の協議をして、必要とあればその処分するお金を増額するということになりますが、あくまでも、工期が5月に入るからといって、そういうものがなければ、変更はありません。

横井 副会長 今に関連で、この工期が延びるとするのは、何か理由があったわけですね。それで延びたかと思うんですが、その理由があればどんどん工期というのは延ばすことは可能なんですか。土地なんて掘ってみなきゃわからんという、全く最初から不確定なものを頼んでいるというような感じになりますよ、これ。だから、単なる見積もりで、これだけだろうということで、掘ってみたらこうだから追加、掘ってみたら追加、また延ばさなきゃいかんと。一々やらなきゃいかんもんなんですか、こういう工事というのは。

泉 課長 補佐

ちょっと話がそれてしまったかもわかりませんが、基本的には、やる工事の内容としては、しっかり設計して積算しておりますし、ほかの者が検算して、内容については正しいものをつくっていると思いますが、ただ、工期が延びる要因といたしましては、例えば先ほど説明したこの路線ですと、ガスの移設工事、いわゆる小牧市役所だけでは何ともならない、ガス屋さんが工事をやられることによって、その間道路工事をとめなければいけないとか、天気の都合で、雨が多ければ、その間は工事はできませんので、そういった部分については工期を延ばさなきゃいけない部分は生じてきます。最大限最短に工事を行って完了させようとしておりますが、不測の事態に応じて工期は適正に必要な分だけ延期することはできますので、そのことはちょっとご理解をいただきたいと思えます。

野中会長

ほかに発言はありますか。

水野委員

皆さんが言ってみえることは、よくわかっておって質問されているとは思いますが、できる限り、工期を発注したら、その中でおさめるような余裕を持った工事発注をしてほしいということをおっしゃっているんだと思うんですが、これからもどんどん工事が進むとあると思うので、余り極端に半年も延びたということがないようにひとつやっていただくようお願いしたいと思います。

野中会長

ありがとうございます。ほかにありましたらお願いします。ほかに発言はありますか。

なければ質疑を終了いたします。

日程第4、その他に入ります。その他に何かありましたらお願いします。

西島係長

それでは、お手元の資料の「尾張都市計画事業小牧文津土地地区画整理審議会委員選挙の日程について」をごらんください。

ただいまの現職委員の皆様の任期が平成26年3月23日までとなっておりますので、次期の委員を選ぶ選挙となっております。

まず、1番としまして、委員の定数であります、15人となっております、その内訳であります。まず、宅地の所有者が7名、借地権者が1名、学識経験者が2名、合計10名ということになっております。

2番としまして、委員の任期は平成26年3月24日～平成31年3月23日までの5年間でございます。

次に、3番、選挙の日程であります、順番にいきますと、まず、選挙期日の公告を平成25年12月中旬に予定しております。続きまして、選挙人名簿縦覧を平成26年1月中旬～平成26年1月下旬の2週間の期間で行います。次に、委員定数の公告を平成26年2月下旬に、立候補受付期間を平成26年2月下旬とし、選挙期日は平成26年3月中旬を予定いたします。以上、選挙を通じまして委員が決まりましたら、その下であります、当選証書及び証書付与式と合わせて、新しい委員さんで第1回目の審議会を、平成26年3月下旬になります、開催の予定をしております。

最後の4番であります。委員の選出方法であります、立候補制をとっております。

以上でございます。

野中会長 ありがとうございます。質問はありますか。

発言がなければ質疑を終了いたします。

横井副会長 その他でちょっとお聞きしたいことがあるんですが、実はここに、区画整理のスポーツ広場になってます調整池のメンテナンスというのは、ここにあるポンプのあれがメンテナンス費用なんですか。

丹羽係長 ポンプのメンテナンス費用といたしましては、2カ所あります。今委員が言われました調整池のポンプとしてあります。それと花塚川、ちょうどクロバネ用水から来るといって入ってきております。あと大山川のほうの水もこちら側から合流して、ちょうど東罐の間を花塚川までございます。ここで東田中地域の田んぼで使われるポンプが設置してあります。この2カ所のメンテナンスの管理という形でございます。

横井副会長 実はそれが主題じゃなくて、例えばこのポンプというのは、最近非常に気象状況が変動するというか、激変しているというか、何か異常気候というんですか、そういう状況で風水害が結構あちこちで出てますが、このポンプは本当にメンテナンスがやられて、実際そういう状況に遭ったときに本当に作動しているかどうか、もし何かあったときに、だれがどのような対策を、どういう状態になったら作動してないとか、そういうことを周知されてますか、地域に。せつかくあるものも、実際これまでもそういう災害があると、壊れていたというような話があつてですね、何もないですか。

宮本委員 ちょっと途中で関連した質問なんですけど、あそこに調整池がありま

すよね。あそこは今どのぐらい入っているんですか。余裕はどのぐらいあるんですか。

丹羽係長　　この調整池については、・・・用水と・・・ですね。こちらのほうからボックスの暗渠で来まして、ここでクランクしております。ちょうどこの部分で、ある一定の水量を超えますとあふれて調整池のほうへたまるような構造となっております。ただ、もう一つ、こちらの北からのこちらのほうにももう1本水路が入っております、こちらのほうの容量が超えると、このポンプにたまるような形になっております。その中で、水位計等がついておまして、ボックスのほうの水位がある程度下がりますとポンプのスイッチが入るような形になっております。その中で、水量が余った段階で、池にためた水が用水のほうへ放水というような形の構造となっております。

園田次長　　それで、最終、宮本委員が聞かれておるのは、今の泥だめでポンプが吸い上げて、平常時は空っぽが前提なんだけど、ポンプでくみ上げられない部分がちょこっとあるだろうと、それはどのぐらいたまっておるかということ聞かれておる。

宮本委員　　だから、要するに、用水から合流したやつが流れていって、そこで調整しているということですよ。

それから、もう一つ関連しているんですが、3号ですか、ちょうど西側にありますよね。あそこも、草刈ってくれたのできれいになってますけど、あそこは自然ですよ、ポンプがついてませんから。

丹羽係長　　今後、こちらについては、ここは公園が角っこにできるわけですが、このエリアで同じようなこちらの形態の調整池ができる予定にはなっております。ただ、補償物件等の話がありますので、できるのはまだ先になります、今後そういった形になっていきます。

宮本委員　　しばらくぶりを見ると、あそこはきれいになってます。どうなるかと思って、アシがいっぱい生えてるでしょう。ありがとうございました。

横井副会長　　何かもし異常があった場合にどういう状況になるのか、多分オーバーフローするだろうと思いますが、あの周囲は。そうした場合に、やっぱり報告するように、何か地域の方に周知されているのかどうか、その辺をちょっと。

丹羽係長　　ご心配いただいておりますのは、ポンプが動かなかった場合どうなるのかという形ですが、基本的に用水のほうとはつながっておりますので、ポ

ンプが動かなくなった場合、中にたまった水は確かに排水ができない状況です。ただ、その分、用水のほうへは随時つながっておりますので、この用水の容量を超えた水が来た場合には、確かにどこかで水がという形となります。

横井副会長 逆に言ったら、水位がかなり上昇したと、非常に高くなった場合にはちょっとおかしいと。

宮本委員 それは中にためたやつがいっぱいだったらできないでしょう。それを補うための調整池なんだから、あれがいっぱいになっちゃったということは、もう先がいっぱいということです。そのためにあれがあるんだから、そこがいっぱいになっちゃったときは、もう先がいっぱいだから、ポンプを作動したって入っていくところがなくなっちゃうと思う。

横井副会長 もう一つそれに関連して、ちょっとうわさに聞いたんですが、上部の広場ですね。何か中学校が使うような話をちょっと聞いたんですが、スポーツ施設、学校の改築工事か何か、中学校が。これをつくる時点で、フェンスが低いから高くしろと、ボールなんかが出たらまずいからというお話をしたんですけど、その辺もあって、こちらは関係ないんですね。関係あるんですか。

渡辺課長 学校のほうから、味岡中学校の建てかえについて、今のグラウンドを利用して建てかえるという形ですので、現状のグラウンドが使いなくなります。そうすると、部活動、体育の時間という形でグラウンドを使えるところがないかという話で、区画整理課に話がありました。使える場所としましては、今の3号調整池と小松寺のほうの公園の広場があるんですけど、管理しているところが。そこは体育の施設として、部活動の施設として使える場所はこのぐらいですよという形でお示しはしましたけど、それを使うかどうかというのは学校のほうで判断しますので、何に使われるというのは私どもはまだ把握していません。

横井副会長 現状を見ていただいて、これですよと。だから現状を改修するとか、そういう話ではないわけですね。わかりました。ありがとうございました。

野中会長 あとご質問はありますか。

渡辺課長 先ほど西島のほうからその他のほうで説明しましたが、今回、今年度につきまして、小牧文津審議会の選挙を行うという形ですので、また、会長、副会長、区長さんも交えまして、委員の選考等についてまたご相

談をかけたと思いますので、そのときはまたよろしくお願いします。

野中会長

発言もないようですので、これをもって本日の審議会は終了いたします。ありがとうございました。